

## 第2回史跡小泉八雲旧居保存活用計画策定委員会議事録

日時：令和7年2月4日（火）13:00～15:40

場所：松江市役所本館 3階 第1常任委員会室

### 《出席者》

- ・ 委員：小泉凡委員長、内田融委員、大窪健之委員、中島義晴委員、和田嘉宥委員
- ・ 文化庁：（文化財第二課史跡部門）滑川敦子文化財調査官、高上拓
- ・ 島根県：（教育庁文化財課）岩崎孝平主任
- ・ 公益財団法人文化財建造物保存技術協会：  
重要文化財木幡家住宅主屋ほか10棟設計監理事務所 布施直樹所長
- ・ 松江市：（文化スポーツ部）桑原賢司部長  
（文化振興課） 今岡広樹課長、吉岡和哉係長、小松原真美、清水香菜  
（文化財課） 尾添和人課長、清水竣ノ介、錦織慶樹
- ・ 株式会社 空間文化開発機構：池畑和子主任研究員

### 《次第》

1. 開会のあいさつ
2. 第1回委員会について
3. 議事
  - （1）目次について
  - （2）第1章「計画策定の沿革・目的」について
  - （3）第2章「史跡周辺の概要」について
  - （4）第3章「史跡の概要」について
  - （5）第4章「史跡の価値」について
  - （6）第5章「大綱」について
4. その他（今後の予定）
5. 閉会のあいさつ

### 《会議経過》

1. 開会のあいさつ

今岡課長：これより、第2回史跡小泉八雲旧居保存活用計画策定委員会を開会します。

（資料確認、出席者紹介）

本日の審議内容は、非公開の案件はありませんので、「松江市情報公開条例」に基づき、事務局で整理のうえ、情報公開します。

開会にあたりまして、本委員会委員長の小泉委員長から挨拶をお願いします。

小泉委員長：（挨拶）

失礼します。皆さんこんにちは。委員長を務めます小泉凡と申します。

本日、松江は悪天候になっておりますけれども、皆様、ようこそお越しくださいました。また文化庁から、滑川様、高上様ご参加ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

計らずも、今日は、八雲の妻 小泉セツの 157 歳の誕生日になります。セツという名前は、節分にちなんで付けられた名前です。何か非常に嬉しいご縁も感じております。多分、小泉八雲旧居、北堀町の家はセツと八雲にとって、最も幸せな日々、5 ヶ月間を過ごした家だと思います。

先般 NHK のドラマ部の方が旧居の実測に来られました。半日かけて、いろいろ寸法を測って帰られました。大阪のスタジオに、ほぼ同じ形の家を再現して、庭も一部再現するというような力の入れようです。そうしますと、おそらく多くの方が来年以降、旧居に来られて、旧居そのものも注目されるのではと思っております。

もちろん目先のことなく、その後のことも含めまして、一番良い保存活用計画を策定したいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

今日はよろしくお願いいたします。

## 2. 第 1 回委員会について

今岡課長：次第の 2 番目「第 1 回の委員会について」振り返りをして、皆様と共有したいと考えております。事務局から説明します。

吉岡係長：【資料 1】に沿って説明

今岡課長：只今説明しました内容について、意見や質問等ありましたらよろしくお願いします。（質疑なし）

## 3. 議事

今岡課長：次第の 3 番目「議事」に入らせていただきます。ここからの進行については、委員会設置要綱の第 6 条第 1 項の規定により、小泉委員長に会議の議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

小泉委員長：会議次第に従い、議事を進めます。今日は 6 つ議事があります。1 つ終わるごとに、意見・質問の時間を取り、最後に意見交換の時間を取りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。それでは議事に入ります。

まずは、「（1）目次について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長：【資料 目次】に沿って説明。

本計画は文化庁の認定を目指すものですので、文化庁が示している章立てに準じるよう前回から変更しました。そのため「防災」にかかる章はなくなっていますが、「保存・管理」や「整備」の章を中心に書き込んでいきます。場合によっては分かりやすさを優先して「防災」を別に章だてすることも検討しながら進めます。

小泉委員長：「(1) 目次について」意見・質問ありますか。

大窪委員：防災について、以前は別立てになっていました。分量などにより別立てにした方が良くないと判断する場合がありますが、防災は全体の中に溶け込んだ方が良いので、今提案いただいている形で進めてもらえればと考えます。

小泉委員長：意見ありがとうございました。他に意見等ありますか。

続いて、「(2) 第1章「計画策定の沿革・目的」について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長：【資料 第1章】に沿って説明

小泉委員長：「(2) 第1章「計画策定の沿革・目的」について」意見・質問ありますか。

大窪委員：12 ページ、松江市地域防災計画について、文化財や歴史的資源に関する重要性の記述がありますか。記述があり、連携できていると良いです。

16 ページ、計画の対象範囲（図 1-6）について、隣接関連地についても点線でくくるなど、分かりやすく明示しておく方が良いです。

吉岡係長：松江市地域防災計画について、確認し次回お示しします。計画の対象範囲（図 1-6）について、分かりやすくなるように検討します。

小泉委員長：松江の文化力を生かしたまちづくり条例では、7つの文化の柱があって、4つ目に小泉八雲が入っています。意見ありがとうございました。他に意見等ありますか。

続いて、「(3) 第2章「史跡周辺の概要」について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長：【資料 第2章】に沿って説明

小泉委員長：「(3) 第2章「史跡周辺の概要」について」意見・質問ありますか。

和田委員：23 ページ、「西奥の六畳の座敷に机を置いて書斎とした」とありますが、この部屋だけ造りが違っており、主の部屋だったことが伺えます。この部屋が気に入ったというようなことを記してはどうでしょうか。また写真を添えてはどうでしょうか。

小泉委員長：八雲は、帰ると着替えて、北側の庭と南側の庭が両方見える真ん中の部屋でくつろいで幸福感にひたっていたと、記録されています。

吉岡係長：検討します。

内田委員：23 ページ、「この借家時代で、ここで結婚式を挙げた。」など、その後の研究によって現在、完全に否定された話が入っています。第1章で、「根岸干夫が簸川郡長を務めるため」とありますが、この時代に簸川郡はまだ存在していません。細かい部分で違和感を持った表現などをまとめて事務局へ伝えますので、再考いただきたいと思います。

錦織：細かい点を聞きながら再考します。

大窪委員：19 ページ、「旧居の建物敷地の支持層と水はけの問題に影響している可能性がある。」とありますが、併せて液状化のリスクについても触れた方が良いでしょう。震源の場所や地震の特性により液状化が起こる可能性もあるので、ハザードマップを確認し、地質上冠水しやすく液状化のリスクも否定できないのであれば書いておく必要があります。21 ページ、外国人観光客について触れられていますが、観光計画や白書の中で、割合の変化や、外国人観光客の特性などが述べられていると思います。その点もあわせて記載しておいた方が良いでしょう。後々その課題をキャッチアップしやすくなります。

小泉委員長：21 ページ、観光について、「コロナ禍前の 8 割程度まで回復している」とありますが、旧居の入館者数は、最新のデータで昨年 2024 年の 10 月が対前年比 135.3%、11 月が対前年比 139.4%、12 月が対前年比 149.5%と増加しています。最新の状況も入れておくと良いです。

吉岡係長：外国人観光客の内訳等について、書き込めるように検討します。入込状況についても、計画の完成時期に合わせた最新の情報にアップデートします。

中島委員：38 ページ、松江国際文化観光都市建設法について、近年ではどのような事例がありますか。

吉岡係長：確認し次回お示しします。

和田委員：22 ページ、《旧居の敷地のなりたちと当時の景色》の部分で、「藤江（南向）と大島八助（西向）の 2 軒に分割した。」とありますが、藤江、大島八助の個人名のことではなく、屋敷のことなので、例えば「藤江の屋敷と大島八助の屋敷の 2 軒に分割した。」などの表現にした方が分かりやすいです。

吉岡係長：ありがとうございます。

大窪委員：15、35、36、37 ページ、図について小泉八雲記念館や北側保全地といった隣接関連地も示した方が分かりやすいです。

吉岡係長：隣接関連地についても、図の中で確認できるようにします。

岩崎主任：35 ページ、図 2-5 凡例で「未調査」四角い枠がありますが、色が塗ってないところ全て未調査ということですか。そうであれば、「未調査」を凡例にあげなくても良いのではないですか。

図全般について、方位記号やスケールバーの大きさや位置を統一した方が良いです。

また、35 ページ、図 2-5 ではスケールバーを入れる位置が赤いラインと重なってしまっています。赤いラインは大切な線だと思うので重ならないよう工夫した方が良いです。他の図でも同じようなことが無いか確認いただきたいです。

あとは文章全体を通じて、表記揺れとか誤字脱字があるので、細かいところは事務局に直接伝えます。

吉岡係長：最終的な校正の段階で全体の調整を行います。

和田委員：19 ページ、図 2-3 に「鳥瞰図」とありますが、「鳥瞰図」は上から見たものなので名称を再考いただきたいです。

吉岡係長：適切な名称を検討します。

小泉委員長：意見ありがとうございました。他に意見等ありますか。

続いて、「(4) 第 3 章「史跡の概要」について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長：【資料 第 3 章】に沿って説明

小泉委員長：「(4) 第 3 章「史跡の概要」について」意見・質問ありますか。

内田委員：40 ページ、「指定に至る経緯」について、旧居の保存運動と八雲の顕彰活動については、全体として書く必要はあると思いますが、指定に至る経緯のところに書くべきことでしょうか。ここで書くべきは、当時外国人に関する遺跡を国が指定していくというような傾向があったのか。傾向があったのならば、そのような情勢の中で島根県に

対して、旧居の調査を命ずることとなったのではないか。島根県では「島根県史跡名勝天然記念物調査報告第5輯」を作成しています。調査報告書に載ったものが、指定されていくという順序があります。そのことなどが指定に至る経緯として触れることではないでしょうか。さらに根岸氏がおそらく旧居の保存・管理に必要という名目で許されて建てた離れの旧宅に関する記述がないのは疑問に感じます。

離れの居宅は、現状変更して建てたもので文化財としての価値はないのですが、市の所有になり、離れの居宅が撤去されたので、庭の整備を検討することにつながります。

これらの変遷は、記述する必要があります。

50 ページ、小泉八雲記念館は3段階に改築されているということをもう少し分かりやすく表現して欲しいです。

錦織 : 指定に至る経緯について、視点を変えて再考します。離れの居宅も含めて、変遷については、整理して次回委員会でお示しします。

和田委員 : 50 ページ、同じ件で、文章だけではなく、例えば昭和9年当初の写真などを入れて、分かりやすく表現してはどうでしょうか。

43 ページ、図3-2について重要な図なので、もう少し大きく掲載してはどうでしょうか。

吉岡係長 : 50 ページ、小泉八雲記念館について、表現を再考します。また、写真も掲載します。図3-2について、大きく掲載します。

小泉委員長 : ちなみに八雲の蔵書 2435 冊がある富山大学の初代ヘルン文庫も山口蚊象氏の設計です。

中島委員 : 42 ページ、図3-1について、いつの年代の図面でどこに保管されているものですか。庭園のことが細かく書いてあり、西側の開口部も今のように戸袋がなく、今よりもよく庭園が見える造りとなっています。図に年代も書いてあると良いです。

錦織 : 昭和15年時点の図面と認識しています。文化財課で保管しています。記載します。

大窪委員 : 45 ページ、表3-2で、上から2つ目1951年の防災関係整備について、74年前の工事ですが、全てそのままなのか、現状との違いなど、分かれば教えて欲しいです。

52 ページ、「北側保全地の概要」とありますが、沿革が書けるのであれば、50 ページの小泉八雲記念館と同じように沿革と概要でそろえると良いです。

吉岡係長 : 1951年の防災関係整備について、確認し情報提供します。北側保全地について、書ける範囲で沿革も書きます。

小泉委員長 : 意見ありがとうございました。他に意見等ありますか。

続いて、「(5) 第4章「史跡の価値」について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長 : 【資料 第4章】に沿って説明

小泉委員長 : 「(5) 第4章「史跡の価値」について」意見・質問ありますか。

大窪委員 : 60 ページ、本質的価値を構成する要素の「庭園(緑)の(南・西庭、北庭)」と「北側(オレンジ)の(八雲の文章→祠、井戸、赤山が見える)」、「東側(紫)の(八雲の文章→かつて畑等?)」の「( )」内の表現について、3つを比較したときに「庭園(緑)」だけ八雲の文章に記述が無いように受け取れます。北側・東側のように

「(八雲の文章→〇〇)」など、統一した方が良いです。

57 ページ、八雲の著作等で記述があり現存する要素と消失している要素について、表と併せて、図化もした方が分かりやすいです。今後、復元などの議論をする際に、より良い参考資料となります。消失している要素については、難しいと思いますが、大体の場所などわかれば図化してあると良いです。

吉岡係長 : 60 ページ、本質的価値を構成する要素の表現について、分かりやすく再考します。八雲の著作等で記述があり現存する要素と消失している要素の図示について、検討します。

和田委員 : 54 ページ、北側保全地のことを「屋敷の背後に」と表現していますが、「背後」が少し分かりにくいです。

63 ページ、「主屋 2 階」と表現されていますが、2 階建ての建物ではないので、<sup>つし</sup>厨子二階と表記すると良いです。また、書斎の写真も入れて欲しいです。

吉岡係長 : 北側保全地について、旧居の北側と表現するなど、再考します。「主屋 2 階」の表現については、修正します。また、書斎の写真も追加します。

中島委員 : 54 ページ、③保全された周辺環境について、小泉八雲旧居の外観（塀や門）自体が街並みを形成するものであり、それは本質的価値になるのではないですか。

吉岡係長 : 書き方が分かりにくかったのですが、1) 史跡の本質的価値①2 個目の○の「武家屋敷としての価値」のところで、外観も含めて記載しています。分かりやすくなるように再考します。

小泉委員長 : 53 ページ、本質的価値①のところで、「虫の音色なども色濃く現在まで残されている。」とあります。「日本の庭」という八雲が書いたエッセイは、ある意味サウンドスケープできる庭という観点で書かれているような気がします。サウンドスケープという言葉は、1960 年代にカナダの作曲家マリー・シェーファーによって提唱された概念ですが、それより 70 年ぐらい前から八雲も同じように、ミュージックという概念を非常に広く捉えていました。当時は西洋のクラシック音楽だけがミュージックと捉えられる時代でしたが、虫の音も盆踊り歌も、みんなミュージックだと捉えていたのです。虫の音が聞こえる、或いは自然の音がいろいろ聞こえる庭は、八雲にとって非常に魅力的だったと思います。そのあたりをもう少し強調されてもいいのかなと感じました。

54 ページ、「松江市における八雲調査研究・情報発信拠点としての機能」のところで、松江市立中央図書館、八雲会は当然ですが、島根大学では、梶谷先生以降、銭本先生そして現在の宮澤先生に至るまで、記念館・旧居を活用した研究の経緯があります。また島根県立大学も、現在の三成先生をはじめ、研究が進められていて、両大学とも、松江市と連携協定を結んでいます。さらに県立大学は小泉八雲記念館と単独で連携協定を結んでいますので、大学とも連携して、調査研究を行っているという記述があっても良いです。

吉岡係長 : 検討します。

岩崎主任 : 61 ページ、図面の中の表記の仕方で、樹木の位置や大きさが分かるように表記されると良いです。60 ページから 62 ページの図面について、横向きにするなら左右逆向き

になります。また、これらの図面であれば、横にしなくても縦に入るので、縦に入れた方が見やすく良いです。レイアウトについて、今は図面と写真が対になっていませんが、図面と写真を左右見開きで見られるように配置すると、見やすく良いです。実務上も使いやすくなります。

吉岡係長 : アドバイスありがとうございます。調整して対応します。

和田委員 : 53 ページ、「中級武士の武家屋敷として現存する唯一の遺構」とありますが、唯一というのは、市指定の武家屋敷は中級武士ではない（中上級）からですか。そうであれば、中級武士の位置づけ等、もう少し補足の説明が必要です。

吉岡係長 : 分かりやすくなるように再考します。

大窪委員 : 60 ページ、給排水設備について、現在は使用していないが遺構として残っているものを今後うまく活用できると、史跡としての価値を再生しつつ排水性能を上げられます。西壁側や庭の明渠や暗渠も入れると良いです。指定当時がどうだったか、指定当時なかったものであれば、点線として入れるなど、図に入っていると良いです。

吉岡係長 : 把握している限りの情報を入れます。

小泉委員長 : 意見ありがとうございます。他に意見等ありますか。

続いて、「(6) 第 5 章「大綱」について」の説明を事務局からお願いします。

吉岡係長 : 【資料 第 5 章】に沿って説明

小泉委員長 : 「(6) 第 5 章「大綱」について」意見・質問ありますか。

大窪委員 : 目指すべき将来像の部分について、世界観を体感することで何ができるのか、そこまで書けるとより良くなります。あえて止めておいて、後はそれぞれの受け止め方に任せるという、解釈もありますが。

吉岡係長 : 検討します。

中島委員 : 将来像に関しては幅が狭過ぎます。文化財としての保存のことが感じられない。基本方針にあるから、あえて将来像では触れていないのかもしれないのですが。

吉岡係長 : 指定基準の外国人である八雲が暮らした武家屋敷ということも考えると、作品の世界観も価値の中に含まれていて、武家屋敷そのものの価値も含んでいると考えています。

中島委員 : 2 基本方針の②、活用に関する価値では、景観資源、武家屋敷そのものの価値も入れると良いです。

吉岡係長 : 武家屋敷そのものの価値も読み込めるように再考します。

大窪委員 : 活用の前提として保存があります。目指すべき将来像に、価値を守る要素も入った方が適切です。

小泉委員長 : 貴重な意見ありがとうございます。八雲が日本の庭、旧居をテーマに取り上げたのは「日本の庭」というエッセイですが、それ以外にも、旧居で感得したものが、八雲の世界観、日本観を形成していることが、色々あると思います。例えば「蛙」という作品には、蛇や蛙や岩などの西洋人だったら美の対象としないものを日本人は除外せず、全部オープンマインドで自然を受け入れているのが良いのだという様なことを書いています。それが最も健全でハッピーな自然との向き合い方だと言っています。それらはまさに旧居に住んだ体験が反映されて、それが東京に行ってから作品に現れてい

る。そういった作品がいくつかあります。

他に意見等ありますか。続いて、意見交換に入ります。全体の説明に関して、質問・意見をお願いします。

大窪委員：今回資料として新旧写真を付けていただけていますが、補足説明をお願いします。

吉岡係長：【資料 新旧写真：昭和 58 年建物修理時との比較】に沿って説明

大窪委員：ありがとうございました。

布施所長：43 ページ、屋根の記述がありますが、八雲の住居していた当時の屋根の資料（写真資料など）があるのか。建物の変遷がもう少し整理できれば良いのですが。八雲が住居していた明治 24 年当時の姿がもう少し分かるものなのか。引き続き調査が必要です。

吉岡係長：引き続き調査研究に努めて、当時の姿がわかるような写真等を調べていきます。

和田委員：45 ページ、表 3-2 に加えて、屋敷、建物の変遷を表記されると良いです。

吉岡係長：一覧表あるいは図面にして、次回の委員会でお示しします。

滑川調査官：今回天候の影響で急遽オンライン参加とさせていただきました。失礼いたしました。まだ現地にお邪魔できていなくて、言えることが限られますが、委員の先生方に議論いただくうえで、もう少し基本情報をしっかり整理した方が良いと感じました。土地利用、整備、改築等の変遷が整理されたうえで、議論いただく方が良いです。本質的価値、構成要素の整理にうまく繋がり、計画策定後 10 年の中で、保存活用の調査整備を行う際の現状と課題、方向性も見えてきます。

和田委員：昨日、文化財保護審議会があり、そこで西田千太郎旧居の話題が出ました。この活用計画の中で周辺施設として西田千太郎旧居について、もう少し詳しく書いてもいいのではないのでしょうか。

小泉委員長：内田委員、補足があればお願いします。

内田委員：八雲在松時に八雲は西田千太郎宅に少なくとも 25 回は訪問していることがわかっています。西田千太郎旧居が当時のまま残っているのは貴重です。個人的には大きく取り上げていただきたいですが、この計画の中で西田千太郎旧居を位置づけることは難しいかもしれません。この際もし何らかの形で触れていただければ幸いです。

小泉委員長：非常に長時間にわたり貴重な意見をいただきありがとうございました。

#### 4. その他（今後の予定）

小泉委員長：次第の 4 番目「その他（今後の予定）」に入らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

吉岡係長：今後の予定についてです。

第 3 回の委員会を令和 7 年 8 月頃を目途に、事務局の方で調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

また、それ以外のタイミングでも、必要に応じて、委員会の場とは別に個別に委員の先生方へ、ご意見をお伺いする場もあると思いますけれども、ご対応いただきますようお願いします。

小泉委員長：質問・意見等ありますか。

(意見なし)

それでは次回は8月ということで、皆様の予定を事務局から伺ったうえで、日程を決定させていただきます。他に意見等なければ議事は終了します。

(意見なし)

もし何か気づかれた点等ありましたら、メール等で事務局にお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で第2回関小泉八雲旧居保存活用計画策定委員会の議事を終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。

今岡課長 : 小泉委員長様におかれましては、円滑な議事進行を行っていただきまして、誠にありがとうございました。

## 5. 閉会のあいさつ

今岡課長 : 文化スポーツ部 部長の桑原より挨拶を申し上げます。

桑原部長 : (挨拶)

失礼いたします。文化スポーツ部長の桑原でございます。委員の皆様におかれましては、今日は大変お忙しい中、また足元の非常に悪い中お越しいただき、大変活発なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また文化庁様、島根県様、文化財建造物保存技術協会様におかれましては、色々ご指導、ご助言いただきましてありがとうございました。

ご助言いただきましたことにつきましては、詰めて参りたいと思っております。

先ほどお話いたしました、次の委員会を8月に予定しているところでございますが、8月まで大分間がございますので、今日お示しいたしました内容、色々指摘いただきました内容を詰めまして、個別にご相談申し上げたいところもございます。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お世話になりまして、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今岡課長 : 以上をもちまして、第2回史跡小泉八雲旧居保存活用計画策定委員会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。